

5

令和 8 年第 1 回
多治見市議会定例会
議 案 説 明 資 料

令和 8 年 2 月 19 日

目 次

報第 1 号	専決処分の報告について	1
報第 2 号	専決処分の報告について	1
報第 3 号	専決処分の報告について	1
報第 4 号	専決処分の報告について	1
報第 5 号	専決処分の報告について	2
報第 6 号	専決処分の報告について	2
報第 7 号	専決処分の報告について	2
報第 8 号	専決処分の報告について	2
報第 9 号	財政向上目標の報告について	3
報第10号	財政健全基準の報告について	3
承第 1 号	専決処分の承認を求めるについて	
1	令和 7 年度会計別補正予算表	4
2	令和 7 年度一般会計予算（補正第 5 号）の主要内容	5
3	令和 7 年度一般会計税等内訳一覧表	6
4	財政判断指数の見込み	7
議第 1 号	多治見市行政手続条例の一部を改正するについて	8
議第 2 号	多治見市印鑑条例の一部を改正するについて	8
議第 3 号	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについ て	8
議第 4 号	多治見市職員等の旅費に関する条例の一部を改正するについて	9
議第 5 号	多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて	10
議第 6 号	多治見市関谷文庫基金条例の一部を改正するについて	10
議第 7 号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	11
議第 8 号	多治見市子育て支援会議条例の一部を改正するについて	12
議第 9 号	多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	13
議第10号	多治見市企業立地促進条例の一部を改正するについて	13
議第11号	多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて	14
議第12号	多治見市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するについて	15
議第13号	令和 7 年度多治見市一般会計補正予算(第 6 号)	
議第14号	令和 7 年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算(第 1 号)	
議第15号	令和 7 年度多治見市土地取得事業特別会計補正予算(第 1 号)	
議第16号	令和 7 年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第 1 号)	
議第17号	令和 7 年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	
議第18号	令和 7 年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)	
議第19号	令和 7 年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)	

議第20号	令和7年度多治見市水道事業会計補正予算(第3号)	
議第21号	令和7年度多治見市下水道事業会計補正予算(第4号)	
議第22号	令和7年度多治見市病院事業会計補正予算(第2号)	
1	令和7年度会計別補正予算表	17
2	令和7年度一般会計予算(補正第6号)の主要内容	18
3	令和7年度一般会計税等内訳一覧表	28
4	令和7年度一般会計予算(補正第6号)の主要内容(継続費・繰越明許費)	29
5	特別会計の主な事業内容	33
6	企業会計の主な事業内容	36
7	財政判断指数の見込み	37
議第23号	令和8年度多治見市一般会計予算	
議第24号	令和8年度多治見市南姫財産区事業特別会計予算	
議第25号	令和8年度多治見市土地取得事業特別会計予算	
議第26号	令和8年度多治見市駐車場事業特別会計予算	
議第27号	令和8年度多治見市営住宅敷金等特別会計予算	
議第28号	令和8年度多治見市国民健康保険事業特別会計予算	
議第29号	令和8年度多治見市介護保険事業特別会計予算	
議第30号	令和8年度多治見市後期高齢者医療特別会計予算	
議第31号	令和8年度多治見市水道事業会計予算	
議第32号	令和8年度多治見市下水道事業会計予算	
議第33号	令和8年度多治見市農業集落排水事業会計予算	
議第34号	令和8年度多治見市病院事業会計予算	
1	令和8年度予算総括集計表	39
2	令和8年度一般会計予算歳入集計表	40
3	令和8年度予算市税明細書	41
4	令和8年度都市計画税充当状況	42
5	令和8年度入湯税充当状況	42
6	令和8年度地方消費税交付金(引上げ分)充当状況	42
7	令和8年度地方交付税の交付状況調	43
8	令和8年度一般会計予算款別歳出集計表	44
9	令和8年度一般会計予算款別財源表	45
10	令和8年度一般会計予算節別増減一覧表	46
11	令和8年度一般会計予算性質別増減一覧表	47
12	令和8年度一般会計予算歳出の性質別分析表	48
13	令和8年度一般会計予算の義務的経費及びその他経費の明細書	50
14	令和8年度一般会計予算の投資的経費の明細書	51
15	令和8年度一般会計予算の補助金及び交付金科目別明細書	56

16	令和8年度公債費償還予定額に関する調べ	59
17	令和8年度一般会計予算の主要内容	60
18	令和8年度特別会計予算の主要内容	79
19	令和8年度企業会計予算の主要内容	81
20	令和8年度人件費計上人員一覧表	83
21	財政判断指数	84
議第35号	市政監察契約の締結について	85
議第36号	工事請負契約の変更について	85
議第37号	財産の無償譲渡について	85
議第38号	財産の無償譲渡について	86
議第39号	財産の無償貸付けについて	86
議第40号	財産の無償貸付けについて	86
議第41号	第8次多治見市総合計画基本計画を変更するについて	87
議第42号	市道路線の廃止について	88
議第43号	市道路線の廃止について	88
議第44号	市道路線の廃止及び認定について	88
議第45号	市道路線の廃止及び認定について	88
議第46号	市道路線の認定について	89
議第47号	市道路線の認定について	89
議第48号	市道路線の認定について	89
議第49号	市道路線の認定について	89
議第50号	市道路線の認定について	90

報第 1 号 専決処分の報告について

令和 6 年 8 月 22 日議第 88 号をもって議決を経た新北消防署建築工事に係る吉川・飯田特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和 7 年 12 月 23 日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 831,337,100 円
〔変更前〕 一金 822,800,000 円

2 変更理由

- (1) 盛土の追加及び地盤改良の仕様を変更したため。
- (2) 屋根雪止めを追加したため。
- (3) 自家用給油取扱所の給油空地进行を拡張したため。

報第 2 号 専決処分の報告について

令和 6 年 8 月 22 日議第 89 号をもって議決を経た新北消防署電気設備工事に係る松本・小境特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和 7 年 12 月 23 日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 216,502,000 円
〔変更前〕 一金 214,500,000 円

2 変更理由

- (1) 車両動線上に設置する鉄蓋の仕様を変更したため。
- (2) ネットワーク工事を追加したため。
- (3) 自家発電機燃料用地下タンク周囲フェンス工事を追加したため。

報第 3 号 専決処分の報告について

令和 7 年 10 月 25 日午後 10 時 20 分頃、市内富士見町 3 丁目地内において、市道 414100 線を北方面へ走行していた車両が同線上に倒れていた枯木に接触し、当該車両のフロントバンパー、フェンダー等を破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和 8 年 1 月 5 日、50,918 円と定めた。

〔過失割合：市側 30%、相手側 70%〕

報第 4 号 専決処分の報告について

令和 6 年 6 月 27 日議第 66 号をもって議決を経た笠原小中学校建設工事建築工事に係る岐建・吉川・新興特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和 8 年 1 月 16 日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 4,382,378,000 円
〔変更前〕 一金 4,378,000,000 円

2 変更理由

- (1) 旧浄化槽等の地中埋設物が発見され、その処分を追加したため。
- (2) 使い勝手を考慮し、ロッカー、建具等の仕様を変更したため。
- (3) 天窓用カーテンを電動仕様に変更したため。

報第5号 専決処分の報告について

令和6年6月27日議第67号をもって議決を経た笠原小中学校建設工事電気設備工事に係る松本・高電特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和8年1月16日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 484,966,900円
〔変更前〕 一金 484,000,000円

2 変更理由

- （1） 駐車場等の運営管理に伴い外灯照明器具の配置及び機種を変更したため。
- （2） グラウンドの使用方法の検討によりコンセントを追加したため。
- （3） 校内交換設備の電話機をコードレス電話機に変更したため。

報第6号 専決処分の報告について

令和6年6月27日議第68号をもって議決を経た笠原小中学校建設工事機械設備工事に係る池田・大和特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和8年1月16日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 670,520,400円
〔変更前〕 一金 668,800,000円

2 変更理由

- （1） 受水槽容量及び外部給排水ルートを変更したため。
- （2） 体育館空調の貸出し管理用に集中リモコンをネット通信用に整備したため。

報第7号 専決処分の報告について

令和6年6月27日議第63号をもって議決を経た多治見市笠原こども園統合整備工事電気設備工事に係る小境・林特定建設工事共同企業体との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和8年1月23日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 189,436,500円
〔変更前〕 一金 187,000,000円

2 変更理由

- （1） 照明器具の台数及び仕様を変更したため。
- （2） 仮設電気配管の経路変更及び追加をしたため。
- （3） 既存園舎建築改修に伴い既設器具等の撤去、再取付等を追加したため。

報第8号 専決処分の報告について

令和6年6月27日議第64号をもって議決を経た多治見市笠原こども園統合整備工事機械設備工事に係る株式会社丸三ポンプ工業所との工事請負契約の一部を次のとおり変更した（令和8年1月23日専決処分）。

変更点 1 契約金額 〔変更後〕 一金 201,744,400円

〔変更前〕 一金 193,160,000円

2 変更理由

- (1) 空調機器の吊り補強材を追加したため。
- (2) 既設トイレ配管改修に伴い既設床に合わせて穴抜き厚さを変更したため。
- (3) 扇風機及び厨房給排気機器の仕様変更及び追加をしたため。

報第9号 財政向上目標の報告について

多治見市健全な財政に関する条例（平成19年条例第48号）第21条第1項及び第2項の規定により、財政向上目標を次のとおり定めたので、これを議会に報告する。

1 財政向上目標

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)
財政向上目標	7.0	79.0	15.0	95.0

2 適用年度 令和8年度分の予算及び決算から適用する。

報第10号 財政健全基準の報告について

多治見市健全な財政に関する条例（平成19年条例第48号）第25条第1項の規定により、財政健全基準を次のとおり定めたので、これを議会に報告する。

1 財政健全基準

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)
財政健全基準	10.0	82.0	7.5	98.0

2 適用年度 令和8年度分の予算及び決算から適用する。

承第1号 専決処分の承認を求めるについて

令和7年度多治見市一般会計補正予算（第5号）（令和8年1月23日専決処分）

令和7年度 会計別 補正予算表

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正番号	補正前の額	補正額	補正後の額
承第1号	一 般 会 計	補正第5号	53,051,710	46,160	53,097,870
予	算 総 括 集 計		89,531,559	46,160	89,577,719

令和7年度一般会計予算（補正第5号）の主要内容

承第 1 号				(単位:千円)				
番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	総務費	衆議院議員選挙最高裁判所裁判官国民審査費	令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に伴う職員手当等の追加	46,160	30,000			16,160
合 計 (補正額総額)				46,160	30,000			16,160

令和7年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第5号)

(単位:千円)

内 容		金 額
1 市	税	
2 地	譲 与 税	自動車重量譲与税
		地方揮発油譲与税
3 利	子 割 交 付 金	
4 配	当 割 交 付 金	
5 株	式等譲渡所得割交付金	
6 法	人 事 業 税 交 付 金	
7 地	方 消 費 税 交 付 金	
8 ゴ	ル フ 場 利 用 税 交 付 金	
9 環	境 性 能 割 交 付 金	
10 国	有提供施設等所在市町村助成交付金	
11 地	方 特 例 交 付 金	
12 地	方 交 付 税	普通 通 交 付 税
		特 別 交 付 税
13 交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
20 繰	入 金	財政調整基金繰入金
		(うち 可 処 分)
		(うち 災 害 留 保 分)
21 繰	越 金	16,160
22 諸	収 入 市 預 金 利 子	
23 市	債 償 臨 時 財 政 対 策 債	
そ	の 他 一 般 財 源	
合 計		16,160

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第 5 号)	6.4	75.2	24.6	91.3	△ 2,500,000
財政判断指数 (補正第 4 号)	6.4	75.2	24.6	91.3	△ 2,510,000
財政判断指数 (補正第 3 号)	6.4	75.2	24.6	91.3	△ 2,510,000
財政判断指数 (補正第 2 号)	6.3	74.8	24.6	91.0	△ 2,550,000
財政判断指数 (補正第 1 号)	6.6	75.1	21.7	91.3	△ 1,050,000
財政判断指数 (当初予算)	6.5	74.9	21.7	91.0	△ 1,080,000
財政判断指数(目標値)	7.0	74.0	15.0	90.0	—
財政判断指数(基準値)	10.0	77.0	7.5	93.0	—

議第 1 号 多治見市行政手続条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

国において、情報通信技術の効果的な活用を推進するため、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 63 号）が公布され、改正後の行政手続法において、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達をデジタル化するとされたことから、本市においても同法の改正の趣旨を踏まえ、所要の改正を行う。

2 改正内容

- (1) 不利益処分の名宛人の所在が不明な場合の聴聞の通知に係る公示送達について、公示事項を規則で定める方法（インターネットによる公表を想定）により、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を市の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置したパソコン等（電子計算機の映像面に表示したもの）で閲覧をすることができる状態に置く措置をとるものとする規定を整備する（第 15 条第 3 項、同条第 4 項及び第 16 条第 1 項関係）。
- (2) 聴聞の続行期日の通知に係る公示送達について、聴聞の通知に係る公示送達と同様とし、準用規定中の引用箇所を改める（第 22 条第 3 項関係）。
- (3) 弁明の機会の付与の通知に係る公示送達について、聴聞の通知に係る公示送達と同様とし、準用規定中の引用箇所を改める（第 29 条関係）。
- (4) 字句の修正を行う（第 13 条第 1 項第 1 号イ及び第 25 条関係）。

3 施行日等

- (1) 令和 8 年 5 月 21 日（行政手続法の一部改正の施行日と同日）
- (2) 改正後の第 15 条第 3 項及び第 4 項（これらの規定を準用する場合を含む。）の規定は、施行日以後にする通知について適用する。

議第 2 号 多治見市印鑑条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）の施行に伴い、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）の一部改正により生じた号ずれについて、条例中の引用箇所を改める（第 2 条第 6 号関係）。

2 施行日 公布の日から起算して 3 月を超えない範囲内において規則で定める日

議第 3 号 多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

職員の懲戒処分を受け、令和 8 年 3 月に支給する市長及び副市長の給料月額を 10% 減額する（附則第 14 項関係）。

2 施行日 公布の日

議第 4 号 多治見市職員等の旅費に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

国家公務員等の旅費制度について、国内外における物価上昇など経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）の一部が改正されたことを受け（令和7年4月1日施行）、同法に準拠する内容で改正を行う。

2 主な改正内容

（1）旅費の支給対象について

ア 自宅発の出張に係る旅費の支給を可能とする（第2条第3号関係）。

イ 旅行者に対する旅費の支給に代えて、旅行役務提供者に対する旅費に相当する金額の支払いを可能とする。旅行役務提供者は旅行業者のほか規則で定める（第2条第9号、第3条第7項及び第7条第1項関係）。

（2）旅費の種類について

旅行に要する実費を弁償するためのものとして、その計算に必要となる種目及び内容に係る規定を簡素化する（第6条関係）。

ア 車賃をその他の交通費に改め、バスの運賃以外にタクシー代金及びレンタカー代金を旅費の対象に含める（第12条関係）。

イ 宿泊料を宿泊費に改め、地域の実情及び職務を勘案した上限付き実費とする。上限額は規則で定める（第13条関係）。

ウ 移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用として包括宿泊費を新設する（第14条関係）。

エ 日当を廃止し、宿泊手当を新設する。金額は規則で定める1夜当たりの定額とする（第15条関係）。

オ 移転料を転居費に改め、金額は転居の実態を勘案した実費とする。算定方法は規則で定める（第16条関係）。

カ 着後手当を着後滞在費に改め、宿泊した夜数に係る宿泊費及び宿泊手当の合計額に相当する額とする（第17条関係）。

キ 扶養親族移転料を家族移転費に改め、対象から扶養親族の要件を外し、同居する家族とする。金額は職員相当額を上限とした実費とする（第18条関係）。

（3）旅費の返納について

旅行者が多治見市職員等の旅費に関する条例（平成4年条例第6号。以下「旅費条例」という。）又は同条例に基づく規則に違反して旅費の支給を受けた場合において、その旅費の返納を求めるとともに、旅行者の給与又は旅費の額から差し引くことができる規定を新設する（第27条関係）。

3 施行日等

（1）令和8年4月1日

（2）改正後の規定は、施行日以後に旅行命令権者が旅行命令等を発する旅行について適用する。

（3）多治見市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第3号）の一

部改正

政務活動費を充てることができる旅費の区分について、旅費条例の規定の例によることとされているため、同条例の改正に合わせて規定を改める（別表第2関係）。

議第5号 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

県内36市町村が加盟する岐阜県市町村職員退職手当組合において、岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例（昭和36年岐阜県市町村職員退職手当組合条例第3号）の一部が改正されたことを踏まえ、特別職の職員の退職手当について、所要の改正を行う。

2 改正内容

- （1） 任期满了の翌日に同一の職に就いた特別職の職員が、在職期間の通算の申出をした場合は、任期满了による退職手当を支給せず、在職期間を通算して退任時に支給するものとする（第2条第1項、第9条の2第3項関係）。
- （2） 在職期間を通算した場合の退職手当の基礎となる給料月額は、通算した最後の在職期間の退職日における給料月額とする（第6条第2項関係）。
- （3） 職員が退職した後に引き続き職員となった場合等における退職手当の不支給について、対象となる職員を明確化するため職員の区分を明記する（第21条第1項関係）。

3 施行日等

- （1） 令和8年4月1日
- （2） 改正後の規定は、施行日以後に退職した市長、副市長及び教育長である職員に対する退職手当から適用する。

議第6号 多治見市関谷文庫基金条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

令和8年度から基金の一部を取り崩し、多治見市の図書館並びに小学校、中学校及び義務教育学校の図書購入費に財源充当できるようにするため、基金の処分に関する規定を新設する（改正後の第3条関係）。

2 施行日 令和8年4月1日

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第13条第1号関係）】

- 1 昭和55年に関谷源吾氏からの寄附金をもって「多治見市関谷文庫基金」（以下「基金」という。）を設置した。
- 2 基金は、運用益を多治見市立小学校の図書購入費に充てている果実運用型基金である。総額は、1億円（国債49,810千円、定期預金50,190千円）であり、運用益は、国債については年額500千円、定期預金については年額約3千円である。
- 3 令和8年度から基金の一部を取り崩し、多治見市の図書館並びに小学校、中学校及び義務教育学校の図書購入費に財源充当することとする。

【市民参加状況報告（市民参加条例第7条第3項、議会基本条例第13条第4号関係）】

パブリック・コメント手続

[案件] 多治見市関谷文庫基金条例の一部改正について

[実施期間] 令和7年12月8日から令和8年1月7日まで

[寄せられた意見と市の回答] 意見なし

議第7号 多治見市手数料条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

岐阜県において、近年の物価高騰等の影響を考慮して手数料を見直すことを受け、本市においても同様に手数料の見直しを行う。

2 改正内容

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）、旧宅地造成等規制法（宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号）による改正前の宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号））及び建築基準法（昭和25年法律第201号）に係る証明書発行手数料を次のとおり改める。 ※50円（14.29%）の引上げ

ア 都市計画法関係手数料

証明書名	改正前	改正後	
都市計画法適合証明書	350円	400円	(別表31の項関係)
開発許可等証明書	350円	400円	(別表32の項関係)

イ 旧宅地造成等規制法関係手数料

証明書名	改正前	改正後	
旧宅造法適合証明書	350円	400円	(別表35の項関係)

ウ 建築基準法関係手数料

証明書名	改正前	改正後	
建築許可等証明書	350円	400円	(別表52の項関係)

- (2) 長期優良住宅建築等計画及び維持保全計画の認定申請手数料を次のとおり改める。 ※0～32,000円（0～7.1%、平均4.97%）の引上げ

ア 新築（当初申請…別表52の2の項関係、変更申請…別表52の4の項関係）

住宅の種類	工事種別	単位	事前審査	当初申請		変更申請	
				改正前	改正後	改正前	改正後
一戸建ての住宅	新築	1戸	あり	14,000円	15,000円	7,000円	7,500円
			なし	50,000円	←	25,000円	←
共同住宅等	5戸以下	1棟	あり	24,000円	25,000円	12,000円	12,500円
			なし	110,000円	114,000円	55,000円	57,000円
	5戸超え10戸以下	1棟	あり	38,000円	40,000円	19,000円	20,000円
			なし	172,000円	181,000円	86,000円	90,500円
	10戸超え	1棟	あり	62,000円	66,000円	31,000円	33,000円
			なし	334,000円	355,000円	167,000円	177,500円

イ 増改築（当初申請…別表52の2の項（括弧書）関係、変更申請…別表52の4の項（括弧書）関係）

住宅の種類		工事種別	単位	事前審査	当初申請		変更申請	
					改正前	改正後	改正前	改正後
一戸建ての住宅		増改築	1戸	あり	20,000円	21,000円	10,000円	10,500円
				なし	72,000円	73,000円	36,000円	36,500円
共同住宅等	5戸以下	増改築	1棟	あり	35,000円	37,000円	17,500円	18,500円
				なし	162,000円	169,000円	81,000円	84,500円
	5戸を超え10戸以下	増改築	1棟	あり	56,000円	59,000円	28,000円	29,500円
				なし	255,000円	270,000円	127,500円	135,000円
	10戸を超え	増改築	1棟	あり	92,000円	98,000円	46,000円	49,000円
				なし	499,000円	531,000円	249,500円	265,500円

ウ 既存建物の維持保全計画（当初申請…別表52の3の項関係、変更申請…別表52の5の項関係）

住宅の種類		工事種別	単位	事前審査	当初申請		変更申請	
					改正前	改正後	改正前	改正後
一戸建ての住宅		既存維持保全	1戸	あり	20,000円	21,000円	10,000円	10,500円
				なし	72,000円	73,000円	36,000円	36,500円
共同住宅等	5戸以下	既存維持保全	1棟	あり	35,000円	37,000円	17,500円	18,500円
				なし	162,000円	169,000円	81,000円	84,500円
	5戸を超え10戸以下	既存維持保全	1棟	あり	56,000円	59,000円	28,000円	29,500円
				なし	255,000円	270,000円	127,500円	135,000円
	10戸を超え	既存維持保全	1棟	あり	92,000円	98,000円	46,000円	49,000円
				なし	499,000円	531,000円	249,500円	265,500円

3 施行日等

- (1) 令和8年4月1日
- (2) 改正後の規定は、施行日以後の申請に係る手数料から適用する。

議第8号 多治見市子育て支援会議条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）の施行に伴い、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部改正により生じた項ずれについて、条例中の引用箇所を改める（第2条第1項第2号関係）。

2 施行日 令和8年4月1日

議第9号 多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

- (1) 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の一部施行に伴う国民健康保険法（昭和33年法律第192号）の一部改正により、都道府県が市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金を充てる国民健康保険事業に要する費用に子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用が追加されることとなった。これによる国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金賦課額に関する規定を整備する。
- (2) 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎賦課額に係る賦課限度額及び軽減判定所得の額を引き上げる。
- (3) 国民健康保険法第110条の規定により、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の給付を受ける権利が令和7年5月をもって消滅したため、当該傷病手当金の規定を削る。

2 主な改正内容

- (1) 保険料の賦課額に子ども・子育て支援納付金賦課額を加える（第11条の2関係）。
- (2) 子ども・子育て支援納付金賦課額について、賦課総額、賦課額、保険料率、賦課限度額等の規定の整備を行う（第15条の13から第15条の17まで、第20条第5項及び第6項並びに第20条の5関係）。
- (3) 基礎賦課額に係る賦課限度額を67万円（現行：66万円）に引き上げる（第15条の6関係）。
- (4) 軽減判定所得の額を次のように改める（第20条第1項関係）。
 - ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘ずる金額を31万円（現行：30.5万円）に引き上げる。
 - イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘ずる金額を57万円（現行：56万円）に引き上げる。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の規定を削る（附則第13条から第16条まで関係）。

3 施行日等

- (1) 令和8年4月1日
- (2) 賦課限度額及び軽減判定所得の引上げは、令和8年度の保険料から適用する。

議第10号 多治見市企業立地促進条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

法人市民税や固定資産税の税収及び市民の雇用の観点から、企業立地の奨励措置の対象となる業種及び施設の追加並びに事業所等設置奨励金の交付基準の見直しを行う。

2 改正内容

- (1) 奨励措置の対象となる業種として、情報通信業を加える（第2条第1号ア関

係)。

- (2) 奨励措置の対象となる施設として、本店に準ずる機能を持つ支店を加え、略称規定を「本社・支社機能等」に改める(第2条第1号イ関係)。
- (3) 事業所等設置奨励金の交付基準について、次のとおりとする(別表第1関係)。
 - ア 情報通信業については、運輸業の事業所以外の区分に加える。
 - イ 本社・支社機能等については、運輸業の事業所と同じ区分とする。
 - ウ 事業所(中小企業に係るものに限り、かつ、運輸業に係るものを除く。)について、交付基準となる投下固定資産総額を引き上げる。

3 施行日等

- (1) 令和8年4月1日
- (2) 改正後の規定は、施行日以後に指定の申請を行った事業者に対する奨励措置から適用する。

【政策の背景及び提案までの経緯(議会基本条例第13条第1号関係)】

- 1 本市における企業の立地の促進においては、これまで鉱山跡地等を造成し、製造業及び運輸業の誘致を行ってきた。しかし、今後、鉱山跡地のような広い土地を確保することが困難であるため、土地の大きさに応じた企業誘致を行う必要がある。また、住宅隣接地を造成する場合、商業系用途での市街化区域編入に限定される可能性が高い。そのため、奨励措置の対象に情報通信業及び支社を加えることとする。
- 2 誘致企業に奨励金を交付する基準となる投下固定資産総額(土地、家屋及び償却資産の取得額)について、大きな税収及び雇用を生むことができる企業の誘致を目的とし、見直すこととする。

【市民参加状況報告(市民参加条例第7条第3項、議会基本条例第13条第4号関係)】

パブリック・コメント手続

[案 件] 多治見市企業立地促進条例の一部改正について

[実施期間] 令和7年10月15日から同年11月14日まで

[寄せられた意見と市の回答] 意見なし

議第11号 多治見市営住宅管理条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨及び改正内容

耐用年数が経過し、かつ、老朽化した次の表に掲げる市営住宅について、用途廃止する(別表関係)。

団地名	建設年度	建設場所	構造	戸数(廃止前→廃止後)
高根	昭和34年度	高根町3丁目	簡易耐火構造平家建	0(4→0)
南姫	昭和35年度	姫町2丁目20番地	簡易耐火構造平家建	8(12→8)
	昭和38年度	姫町1丁目1番地	簡易耐火構造平家建	0(4→0)

旭ヶ丘第3	昭和47年度	旭ヶ丘10丁目2番地 の40及び41	簡易耐火構造2階建	36 (43→36)
草口住宅	昭和38年度	笠原町字平下	木造平家建	2 (4→2)

2 施行日 公布の日

議第12号 多治見市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するについて

1 改正趣旨

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の一部が改正され、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額が引き上げられたこと等に伴い、所要の改正を行う。

2 改正内容

(1) 非常勤消防団員の補償基礎額を次のように改める（別表関係）。

補償基礎額表

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長及び副団長	13,340円 (12,900円)	14,170円 (13,700円)	15,000円 (14,500円)
分団長及び副分団長	11,670円 (11,300円)	12,500円 (12,100円)	13,340円 (12,900円)
部長、班長及び団員	10,000円 (9,700円)	10,840円 (10,500円)	11,670円 (11,300円)

※（ ）内：現行の補償基礎額

※300～500円（3.09～3.45%）の引上げ

(2) 消防作業従事者等（消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者又は応急措置従事者をいう。以下同じ。）の補償基礎額の最低額を9,700円から10,000円に、最高額を14,500円から15,000円に引き上げる（第5条第2項関係）。

※300～500円（3.09～3.45%）の引上げ

(3) 扶養親族のある非常勤消防団員又は消防作業従事者等について、補償基礎額の加算額を次のように改める（第5条第3項関係）。

ア 配偶者 廃止する。

イ 子（22歳の3月31日まで） 1人につき383円から433円に引き上げる。

3 施行日等

(1) 令和8年4月1日

(2) 改正後の規定は、施行日以後に支給すべき事由の生じた損害補償並びに同日前に支給すべき事由の生じた同日以後の期間に係る傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金について適用する。

議第13号	令和7年度多治見市一般会計補正予算(第6号)
議第14号	令和7年度多治見市南姫財産区事業特別会計補正予算(第1号)
議第15号	令和7年度多治見市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
議第16号	令和7年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
議第17号	令和7年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
議第18号	令和7年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
議第19号	令和7年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議第20号	令和7年度多治見市水道事業会計補正予算(第3号)
議第21号	令和7年度多治見市下水道事業会計補正予算(第4号)
議第22号	令和7年度多治見市病院事業会計補正予算(第2号)

令和7年度 会計別補正予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前の額	補正額	補正後の額
議第13号	一般会計	補正第6号	53,097,870	152,926	53,250,796
議第14号	南姫財産区事業特別会計	補正第1号	16,607	4,297	20,904
議第15号	土地取得事業特別会計	補正第1号	633,510	201,332	834,842
議第16号	駐車場事業特別会計	補正第1号	76,703	822	77,525
議第17号	国民健康保険事業特別会計	補正第3号	11,138,824	△ 617,897	10,520,927
議第18号	介護保険事業特別会計	補正第3号	10,833,301	3,090	10,836,391
議第19号	後期高齢者医療特別会計	補正第3号	2,144,106	△ 4,688	2,139,418
議第20号	水道事業会計	補正第3号	3,930,571	0	3,930,571
議第21号	下水道事業会計	補正第4号	5,918,058	△ 42,517	5,875,541
議第22号	病院事業会計	補正第2号	1,763,757	△ 129,775	1,633,982
予算	総括集計	計	89,577,719	△ 432,410	89,145,309

※ 水道事業会計は、収入の補正のみ

令和7年度一般会計予算（補正第6号）の主要内容

議第13号

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	全款	職員人件費等	①退職者の見込減に伴う職員手当の減額 ②第2種会計年度任用職員に係る報酬等の減額 ③他課からの財源充当に伴う財源更正	△ 258,427	7,633		△ 7,943	△ 258,117
2	総務費	退職手当基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	1,903			1,903	
3	総務費	地域振興基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	441			441	
4	総務費	ふるさと寄附金事務費	ふるさと応援寄附金に係る寄附採納額見込み減に伴う報償費等の減額 ※ 寄附採納見込みを7億円から6億円に減額	△ 48,797			△ 40,000	△ 8,797
5	総務費	ふるさと応援基金積立金	ふるさと応援寄附金に係る寄附採納額見込み減に伴う積立金の減額 ※ 寄附採納見込みを7億円から6億円に減額	△ 59,000			△ 59,000	
6	総務費	広報関係費	国庫補助金の不採択に伴う財源更正		△ 9,000			9,000
7	総務費	財政調整基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	11,321			11,321	
8	総務費	市債償還対策基金積立金	財源の全体調整及び利子収入の増に伴う積立金の増額	109,542			9,542	100,000

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
9	総務費	修繕引当基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	2,337			2,337	
10	総務費	庁舎建設基金積立金	財源の全体調整及び利子収入の増に伴う積立金の増額	305,511			5,511	300,000
11	総務費	本庁舎管理費	複写機使用料の不用額の整理に伴う使用料の減額 ※ 財源:繰入金	△ 593			9	△ 602
12	総務費	大原区運営基金積立金	大原区財産管理会が管理している土地の売払い収入と基金利子収入の増額に伴う積立金の増額 ※ 財源:財産収入	10,563			10,563	
13	総務費	滝呂区運営基金積立金	滝呂区財産管理会が管理している土地に係る貸付等収入と基金利子収入の増額に伴う積立金の増額 ※ 財源:財産収入	15,032			15,032	
14	総務費	駅北庁舎・庁用設備等改良関係費	財源の全体調整による修繕引当基金繰入金の減に伴う財源更正				△ 44,000	44,000
15	総務費	情報化技術調査研究費	ペーパーレス会議システム構築業務の不用額の整理に伴う委託料の減額 ※ 財源:県補助金	△ 1,070	282			△ 1,352
16	総務費	文化振興助成事業費	自治総合センターによるコミュニティ助成事業の不採択分の補助金の減額 ※ 財源:諸収入	△ 5,000			△ 5,000	
17	総務費	庁内情報化設備整備費	庁舎無線LAN化等のネットワーク環境整備の委託料や業務用パソコン購入の契約差金の整理に伴う備品購入費等の減額	△ 23,130				△ 23,130

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
18	総務費	地域情報化施策推進費	LoGoフォーム利用料の不用額の整理に伴う使用料の減額 ※ 財源: 県補助金	△ 595	164			△ 759
19	総務費	地籍調査事業費	地籍調査委託業務の契約差金の整理等に伴う委託料等の減額 ※ 財源: 県負担金	△ 4,000	△ 847			△ 3,153
20	総務費	庁内情報化施策推進費	自治体システム標準化構築業務等の契約差金の整理等に伴う委託料等の減額 ※ 財源: 諸収入(デジタル基盤改革支援補助金)	△ 88,244			△ 32,937	△ 55,307
21	総務費	人口対策戦略関係費	国庫補助金の不採択等に伴う財源更正 ※ 財源: 国庫補助金、寄附金		△ 9,316		△ 200	9,516
22	総務費	ふるさと応援基金積立金(企業版)	寄附を令和8年度実施事業に充当することに伴う、ふるさと応援基金への積立金の増額	35,650			35,650	
23	総務費	物価高騰対策生活支援事業費	令和7年度12月補正予算に計上した「国の物価高騰対応重点支援地方交付金」を活用したギフトカード配布事業に係る金融機関の換金手続き費用等に伴う委託料の増額 ※ 財源: 国庫補助金	26,131	26,131			
24	総務費	市制記念関連事業助成費	寄附採納に伴う補助金の増額 ※ 寄附者: キリンビール(株)	509			509	
25	総務費	文化会館施設整備費	①防災垂れ壁手動開放装置更新工事の契約差金の整理に伴う工事請負費の減額 ②喫茶室空調更新工事の地方債借入に伴う財源更正	△ 1,500		2,800		△ 4,300
26	総務費	市民の里施設整備費	地籍整備推進調査費補助金の交付決定に伴う財源更正		13,200			△ 13,200

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
27	総務費	自主運行バス事業費	①自主運行バス特別対策事業補助金の不用額の整理に伴う補助金の減額 △2,993千円 ②ききょうバス車両購入に係る契約差金の整理に伴う備品購入費の減額 △1,899千円 ※ 財源：地方債	△ 4,892	△ 1,700		△ 3,192	
28	総務費	戸籍住民基本台帳関係事務費	①戸籍附票システム標準化・共通化事業委託等の不用額の整理に伴う委託料等の減額 ②戸籍附票システム改修業務委託 1,848千円 ③住民記録システム改修業務委託 6,155千円 ※ 財源：国庫補助金、諸収入(デジタル基盤改革支援補助金)	3,982	7,257	△ 3,168	△ 107	
29	総務費	コンビニ交付等窓口DX推進費	戸籍附票に旧氏記載機能が追加されることにより、コンビニ交付システムに機能を追加する改修に伴う委託料の増額 ※ 財源：国庫補助金	1,078	1,078			
30	民生費	社会福祉事業基金積立金	寄附採納を次年度に活用することに伴う積立金の増額	400		400		
31	民生費	国民健康保険事業会計繰出金(保険基盤安定分)	保険基盤安定負担金(保険料軽減分及び保険者支援分)の確定に伴う特別会計への繰出金の増額 ※ 財源：国庫負担金、県負担金	19,588	14,690		4,898	
32	民生費	ふれあいセンター姫施設整備費	①ふれあいセンター姫施設整備事業に係る不用額の整理に伴う工事請負費の減額 ②ふれあいセンター姫給湯システム改修工事設計業務に伴う委託料の増額 3,850千円	680			680	
33	民生費	後期高齢者医療費(保険基盤安定分)	保険基盤安定負担金(保険料軽減分)の確定に伴う特別会計への繰出金の減額 ※ 財源：県負担金	△ 13,198	△ 9,898		△ 3,300	
34	民生費	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費分)	特別会計における円滑運営補助金交付に伴う繰出金の減額	△ 5,400			△ 5,400	

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源				一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
35	民生費	過年度返還金(障害者自立支援)	事業者の請求誤りによる令和5年度の障害者自立支援給付に係る国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の増額	1,507					1,507
36	民生費	過年度返還金(障害者自立支援医療)	人工透析患者に係る自立支援医療費(更生医療)の支給額が過大であったことによる国庫負担金の返還に伴う償還金の増額	2					2
37	民生費	児童手当給付費	児童手当給付費の給付見込額の減に伴う扶助費の減額 ※ 財源:国庫負担金、県負担金	△ 174,915	△ 158,058				△ 16,857
38	民生費	放課後児童健全育成事業費	放課後児童健全育成事業委託に係る不用額の整理に伴う委託料の減額 ※ 財源:負担金	△ 33,000			△ 5,729		△ 27,271
39	民生費	地域子育て支援ネットワークづくり事業費	寄附採納に伴う財源更正				100		△ 100
40	民生費	子育てのための施設等利用給付費	認可外保育施設、一時保育、預かり保育(公私立保育園)の利用料に対する子育てのための施設等利用給付見込みの減に伴う扶助費の減額 ※ 財源:国庫負担金、県負担金	△ 3,500	△ 2,625				△ 875
41	民生費	第2子以降出産給付金給付事業費	第2子以降出産給付金給付事業費の給付見込額の減に伴う補助金の減額 ※ 財源:県補助金	△ 6,000	△ 6,000				
42	民生費	過年度返還金(第2子以降出産給付金事務費補助金)	令和6年度第2子以降出産給付金事務費補助金の返還金額確定に伴う償還金の増額	151					151
43	民生費	民間保育所施設整備事業助成費	小規模保育事業所新設による施設整備補助金に係る交付見込みの減に伴う補助金の減額 ※ 財源:国庫補助金、県補助金	△ 21,915	△ 14,611				△ 7,304

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			一 般 財 源
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
44	民生費	第2子保育料無償化事業費	令和7年4月から開始した第2子以降3歳未満児保育料の無償化事業の利用見込みの増に伴う扶助費等の増額	60,639				60,639
45	民生費	母子生活支援施設措置費	母子生活支援施設措置委託に係る不用額の整理に伴う委託料の減額 ※ 財源: 国庫負担金、県負担金	△ 6,030	△ 4,522			△ 1,508
46	民生費	児童遊園地施設整備費	児童遊園目的外使用料の増に伴う財源更正				1,217	△ 1,217
47	衛生費	生活習慣病予防推進事業費	がん検診の利用見込みの減に伴う委託料の減額 ※ 財源: 国庫補助金、県補助金	△ 14,021	△ 52			△ 13,969
48	衛生費	過年度返還金(母子保健事業推進費)	令和6年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	2,960				2,960
49	衛生費	火葬場管理費	残骨灰抽出有価物売払収入の増に伴う財源更正				7,196	△ 7,196
50	衛生費	病院事業会計補助金	院内LED電灯改修工事費等に係る不用額の整理に伴う補助金の減額	△ 22,775				△ 22,775
51	衛生費	一般廃棄物処理施設等整備基金積立金	石炭コークス購入費の不用額等を財源とした積立金の増額 ※ 財源: 財産収入、諸収入	110,596			21,886	88,710
52	衛生費	環境施策推進基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	298			298	

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
53	衛生費	自動車購入費	地方債借入取りやめによる財源更正			△ 8,600		8,600
54	衛生費	焼却施設等運営費	石炭コークス購入費の不用額の整理等に伴う消耗品費等の減額 ※ 財源：負担金、手数料、諸収入	△ 103,509			△ 14,799	△ 88,710
55	農林水産業費	ため池整備県工事負担金	金山ため池（県営防災ため池）整備事業負担金の増額 ※ 財源：地方債	2,500		2,200		300
56	農林水産業費	保健保安林整備費	潮見公園旧栗草園前トイレ改修工事等の契約差金の整理に伴う工事請負費の減額 ※ 財源：地方債	△ 7,639		△ 6,900		△ 739
57	農林水産業費	森林環境譲与税基金積立金	森林環境譲与税の交付見込み額の増等に伴う積立金の増額	2,927			2,927	
58	商工費	セラミックパークMINO関係費	電気・ガス料金の高騰によるセラミックパーク美濃への負担金の増額	8,635	8,635			
59	商工費	企業誘致事業費	事業所等設置奨励金等の見込み額の減に伴う報償費等の減額 ※ 財源：県補助金	△ 17,735	△ 78			△ 17,657
60	商工費	観光宣伝事業費	国庫補助金の不採択に伴う財源更正		△ 4,308			4,308
61	土木費	耐震診断促進事業費	耐震化促進事業の実施見込みの減に伴う補助金等の減額 ※ 財源：国庫補助金、県補助金	△ 10,581	△ 7,998			△ 2,583

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源				一 般 財 源
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
62	土木費	中央自動車道跨道橋撤去 事業費	地方債借入取りやめに伴う財源更正			△ 39,900			39,900
63	土木費	主要幹線舗装整備事業費	補助事業費の決定に伴う工事請負費の減額 ※ 財源: 国庫補助金、地方債	△ 6,404	△ 3,203	△ 2,900			△ 301
64	土木費	市道522400線道路改良事 業費(公共)	補助事業費の決定に伴う財源更正 ※ 財源: 国庫補助金、地方債 ※ 道路河川課分		425	300			△ 725
65	土木費	市道522400線道路改良事 業費(公共)	国庫補助金額の決定に伴う財源更正 ※ 財源: 国庫補助金、地方債 ※ 用地課分		△ 8,500	△ 7,600			16,100
66	土木費	空き家対策事業費	ふるさと応援基金繰入金充当事業の変更に伴う財源更正				317		△ 317
67	土木費	道路整備基金積立金	財源の全体調整に伴う積立金の増額	200,000					200,000
68	土木費	公園維持管理費	都市公園敷地使用料の増に伴う財源更正				1,667		△ 1,667
69	土木費	公園施設長寿命化事業費	国庫補助金額の決定に伴う工事請負費の減額 ※ 財源: 国庫補助金、地方債	△ 10,000	△ 5,000	△ 4,500			△ 500
70	土木費	市営住宅施設整備費	用途廃止する住宅の解体(南姫団地1棟(4戸)、旭ヶ丘第3団地1棟(7戸)、草口住宅団地1棟(2戸))等に伴う工事請負費の増額及び国庫補助金額の決定に伴う工事請負費の減額 ※ 財源: 国庫補助金、使用料	44,042	△ 4,728		9,302		39,468

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
71	消防費	応急手当普及関係費	ふるさと応援基金繰入金充当事業の変更に伴う財源更正				794	△ 794
72	消防費	消防指令業務共同運用関係費	東濃5市消防通信指令センター建築工事に係る契約差金の整理に伴う協議会負担金の減額 ※ 財源: 地方債	△ 4,286		△ 4,200		△ 86
73	消防費	災害出動関係費	災害出動関係の不用額の整理に伴う備品購入費の減額 ※ 財源: 諸収入	△ 456			976	△ 1,432
74	消防費	消防水利施設改良費	①水道管布設替え工事に伴う消火栓布設替えの増に伴う負担金の増額 9,796 千円 ②防火水槽耐震補強工事の契約差金の整理に伴う工事請負費等の減額 ※ 財源: 地方債	7,744		△ 1,600		9,344
75	消防費	北消防署移転整備事業費	地方債借入取りやめによる財源更正			△ 326,700		326,700
76	消防費	防災関係施設整備費	陶都中学校及び小泉小学校体育館避難所空調設置工事の契約差金の整理に伴う工事請負費の減額 ※ 財源: 地方債	△ 53,663		△ 53,700		37
77	教育費	奨学資金給付事業費(大学生向け)	給付対象者の見込み人数の減に伴う扶助費の減額 ※ 財源: 奨学基金繰入金	△ 3,000			△ 3,000	
78	教育費	小中一貫教育校調査研究費	教育振興基金繰入金充当に伴う財源更正				769	△ 769
79	教育費	小学校施設改良事業費	①大規模保全工事等の契約差金の整理に伴う工事請負費の減額 ②財源の全体調整による修繕引当基金繰入金の減に伴う財源更正 ※ 財源: 地方債、修繕引当基金繰入金	△ 25,461		△ 27,600	△ 84,400	86,539

番 号	款	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳
					国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
80	教育費	笠原小中学校建設事業費 (補助対象分)	教育振興基金繰入金充当に伴う財源更正				1,000	△ 1,000
81	教育費	中学校施設改良事業費	①大規模保全工事等の契約差金の整理に伴う工事請負費の減額 ②中学校トイレ洋式化改修工事(陶都中学校、多治見中学校、北陵中学校) 197,681千円 ③財源の全体調整による修繕引当基金繰入金の減に伴う財源更正 ※ 財源: 国庫補助金、修繕引当基金繰入金、地方債	161,049	46,276	103,800	△ 56,000	66,973
82	教育費	私立幼稚園等児童運営費	市内の認定こども園の入所見込みの減に伴う負担金の減額 ※ 財源: 国庫負担金、県負担金	△ 55,324	△ 30,870			△ 24,454
83	教育費	子育てのための施設等利用 給付費(私立幼稚園分)	私立幼稚園(新制度未移行園)に対して支払う子育てのための施設等利用給付費の見込みの減に伴う負担金の減額 ※ 財源: 国庫負担金、県負担金	△ 32,748	△ 24,561			△ 8,187
84	教育費	教育振興基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	79			79	
85	教育費	学習館施設整備費	学習館エレベーター更新工事等の契約差金の整理に伴う工事請負費の減額	△ 7,807		△ 7,200		△ 607
86	公債費	市債元金償還金	財源の全体調整による市債償還対策基金繰入金の減に伴う財源更正				△ 200,000	200,000
87	諸支出金	土地購入事業費	第1期高田テクノパークの土地開発基金から一般会計への一部買戻しに伴う公有財産購入費の増額 ※ 本補正予算により持分19分の2を買戻し(残り8億円)	200,000				200,000
合 計 (補正額総額)				152,926	△ 190,920	△ 385,100	△ 424,077	1,153,023

※ 原則、補正額が△3,000千円に満たないものは省略。ただし、財源更正であって、その内訳が3,000千円以上の増減を含むもの及び特定財源の増によるものは掲載

令和7年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第6号)

(単位:千円)

内 容		金 額
1 市	税	
2 地	譲 与 税	自動車重量譲与税
		地方揮発油譲与税
3 利	子 割 交 付 金	
4 配	当 割 交 付 金	
5 株	式等譲渡所得割交付金	
6 法	人 事 業 税 交 付 金	
7 地	方 消 費 税 交 付 金	
8 ゴ	ル フ 場 利 用 税 交 付 金	
9 環	境 性 能 割 交 付 金	△ 7,433
10 国	有提供施設等所在市町村助成交付金	
11 地	方 特 例 交 付 金	4,377
12 地	方 交 付 税	普通 通 交 付 税
		特 別 交 付 税
13 交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	
20 繰	入 金	財政調整基金繰入金
		(うち 可処分)
		(うち 災害留保分)
21 繰	越 金	838,124
22 諸	収 入 市 預 金 利 子	
23 市	債 償 臨 時 財 政 対 策 債	
そ	の 他 一 般 財 源	
合 計		1,153,023

令和7年度一般会計予算（補正第6号）の主要内容

(継 続 費)		項 目	番 号	事 業 名	総 額	年度	年 割	財 源	(単 位 : 千 円)	
									内 訳	一 般 財 源
継 続 費 の 更 変	1	変更前	戸籍附票システム標準化・共通化事業	6,479	6	1,188			1,188	
					7	5,291			5,291	
		計			6,479			6,479		
		変更後			6	1,188			1,188	
					7	2,123			2,123	
					8	3,168			3,168	
					計	6,479			6,479	
		2			変更前	(仮称)笠原こども園建設事業	1,338,200	6	562,980	
	7		142,120					113,500		28,620
	変更後		8	633,100				557,100		76,000
			計	1,338,200				1,114,200	10,000	214,000
			6	562,980				443,600	10,000	109,380
	7		142,120		113,500				28,620	
	8		619,100		557,100				62,000	
	3	変更前	消防指令業務共同運用整備事業	1,324,200	6	1,324,200		1,114,200	10,000	200,000
7					220,525		220,500		25	
変更後		6			336,519		336,300		219	
		計			557,044		556,800		244	
		6			220,525		220,500		25	
7		332,233				332,100		133		
計		552,758				552,600		158		

(継 続 費)

(単位:千円)

(単位:千円)

項 目	番 号	事 業 名	総 額	年度	年割額	財 源			内 訳
						国県支出金	地方債	その他	
(参 考 の 更 変 費 用 財 源)	1	変更前	370,000	7	148,000		39,900	103,600	4,500
				8	222,000		59,900	155,400	6,700
		中央自動車道跨道橋撤去事業 (長瀬橋)		計	370,000		99,800	259,000	11,200
		変更後	370,000	7	148,000			103,600	44,400
				8	222,000		59,900	155,400	6,700
				計	370,000		59,900	259,000	51,100
	2	変更前	1,326,130	6	663,065		227,400		435,665
				7	663,065		554,100		108,965
		北消防署移転整備事業		計	1,326,130		781,500		544,630
		変更後	1,326,130	6	663,065		227,400		435,665
				7	663,065		227,400		435,665
				計	1,326,130		454,800		871,330
	3	変更前	6,180,673	6	2,066,223	218,766	1,384,800		462,657
				7	4,114,450	491,347	2,713,500	20,000	889,603
		笠原小中学校建設事業 (補助対象分)		計	6,180,673	710,113	4,098,300	20,000	1,352,260
		変更後	6,180,673	6	2,066,223	218,766	1,384,800		462,657
				7	4,114,450	491,347	2,713,500	21,000	888,603
				計	6,180,673	710,113	4,098,300	21,000	1,351,260

(繰越明許費)

(単位:千円)

項 目	番 号	事 業 名	金 額	財 源			内 容	一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
繰越明許費の追加	1	戸籍住民基本台帳関係事務費 (戸籍附票システム改修業務委託)	1,848	1,848				
	2	戸籍住民基本台帳関係事務費 (住民記録システム改修業務委託)	6,155	6,155				
	3	コンビニ交付等窓口DX推進費 (コンビニ交付システム改修業務委託)	1,078	1,078				
	4	ふれあいセンター姫施設整備費 (ふれあいセンター姫給湯システム改修工事設計業務)	3,850					3,850
	5	東濃西部3市広域ごみ焼却施設建設関係費 (広域ごみ焼却施設整備等に係る候補地選定補助業務委託)	8,470			5,771		2,699
	6	月見センター管理費 (し尿処理施設共同化負担金)	10,000					10,000
	7	ため池整備県工事負担金 (金山ため池県工事負担金)	2,500		2,200			300
	8	森林整備促進事業費 (林業就業移住支援事業補助金返還金)	450				450	
	9	セラミックパークMINO関係費 (公財)セラミックパーク美濃負担金)	8,635	8,635				
	10	地域経済循環創造事業費 (新商品開発支援補助金)	500					500
	11	陶芸スタジオ運営事業費 (陶芸スタジオ開設準備事業)	30,767				30,767	
	12	道路改良事業費(単独) (宝町、松坂町電柱移設補償)	4,031					4,031
	13	道路改良事業費(単独) (市道613500線道路詳細設計業務委託)	6,000					6,000
	14	道路問題対策関連事業費 (市道613500線道路詳細設計業務委託等)	7,663					7,663
	15	空き家対策事業費 (空き家再生事業補助金)	1,600					1,600

項 目	番 号	事 業 名	金 額	財 源				内 記
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
繰越明許費の追加	16	市営住宅施設整備費 (市営住宅解体工事)	48,752			9,302	39,450	
	17	非常備消防車両購入費 (消防団用消防ポンプ自動車購入事業)	26,700		24,300		2,400	
	18	個別避難計画関係費 (個別避難計画作成業務委託)	2,303				2,303	
	19	中学校施設改良事業費 (中学校トイレ洋式化改修事業)	197,681	46,276	147,800		3,605	

(単位:千円)

項 目	番 号	事 業 名	金 額	財源内訳				一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
繰越明許費の変更	1	変更前	716,865	716,865				
		変更後	742,996	742,996				

特別会計の主な事業内容
議第14号

(単位:千円)

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	繰 越 金	
南 姫 財 産 区 事 業 計 特 別 会 計 (補 正 第 1 号)	1	南姫財産区基金積立金	南姫財産区所有の土地売払い等に伴う積立金の増額	4,419			4,419		
	2	30区運営助成費繰出金	地域行事等の減額に伴う一般会計への繰出金の減額	△ 122			△ 122		
合 計				4,297			4,297		

議第15号

(単位:千円)

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	繰 越 金	
土 地 取 得 事 業 計 特 別 会 計 (補 正 第 1 号)	1	土地開発基金繰出金	第1期高田テクノパークの一部(持分19分の2)の一般会計への売払い等に伴う基金への繰出金の増額	201,332			201,031		301
合 計				201,332			201,031		301

議第16号

(単位:千円)

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	繰 越 金	
駐 車 場 事 業 計 特 別 会 計 (補 正 第 1 号)	1	駐車場一般事務費	前年度繰越金の確定に伴う財源更正				△ 58		58
	2	駐車場施設整備費	前年度繰越金の確定に伴う財源更正				△ 15,000		15,000
	3	駐車場施設整備基金積立金	前年度繰越金の確定及び利子収入の増に伴う積立金の増額	764			439		325
	4	一般会計繰出金(人件費分)	事務処理人件費負担分の確定に伴う繰出金の増額	58			58		
合 計				822			△ 14,561		15,383

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 他	繰 越 金
					国県支出金	地 方 債	そ の 他		
国民健康保険事業特別会計 (補正第3号)	1	医療費適正化対策事業費	レセプト点検業務に係る契約差金の整理に伴う委託料の減額	△ 548			△ 548		
	2	一般被保険者療養給付費	一般被保険者に係る療養給付費の見込み減に伴う負担金の減額	△ 600,000	△ 600,000				
	3	出産育児一時金	保険給付費等交付金の交付対象となったことによる財源更正		6,500		△ 6,500		
	4	診療報酬審査手数料	保険給付費等交付金の交付対象となったことによる財源更正		9		△ 9		
	5	葬 祭 費	保険給付費等交付金の交付対象となったことによる財源更正		8,500		△ 8,500		
	6	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症傷病手当金の不用額の整理に伴う負担金の減額	△ 45	△ 45				
	7	一般被保険者医療給付費分	保険料収入の見込確定に伴う財源更正				保険料△43,538 繰入金+43,538		
	8	一般被保険者後期高齢者支援金等分	保険料収入の見込確定に伴う財源更正				保険料△26,792 繰入金+4,581		22,211
	9	一般被保険者介護納付金分	保険料収入の見込確定に伴う財源更正				保険料△1,469 繰入金+1,469		
	10	被保険者健診費	脳ドック助成決定者数の確定に伴う負担金の減額	△ 3,150			△ 3,150		
	11	特定健康診査等事業費	特定健康診査受診者数の見込減等に伴う委託料の減額	△ 14,406			△ 14,406		
	12	国民健康保険財政調整基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	252			252		
合 計				△ 617,897	△ 585,036		△ 55,072		22,211

議第18号

(単位:千円)

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	繰 越 金	
介護保険事業特別補正第3号 (介護保険事業計)	1	介護予防ケアマネジメント事業費	保険者機能強化推進交付金の確定に伴う財源更正		△ 556		556		
	2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	保険者機能強化推進交付金の確定に伴う財源更正		△ 556		556		
	3	総合相談事業費	保険者機能強化推進交付金の確定に伴う財源更正		△ 477		477		
	4	介護予防・生活支援サービス事業費	保険者努力支援交付金の確定に伴う財源更正		13,798		△ 13,798		
	5	介護給付費準備基金積立金	利子収入の増に伴う積立金の増額	3,090			3,090		
合 計				3,090	12,209		△ 9,119		

議第19号

(単位:千円)

会 計 名	番 号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額	財 源			内 訳	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	繰 越 金	
後期高齢者医療特別補正第3号 (後期高齢者医療計)	1	一般管理事務費	円滑運営補助金交付に伴う財源更正				繰入金△5,400 諸収入+5,400		
	2	後期高齢者医療広域連合納付金	被保険者の増加による保険料の増及び保険基礎安定負担金(保険料軽減分)の見込確定に伴う負担金の減額	△ 4,688			保険料+8,510 繰入金△13,198		
合 計				△ 4,688			△ 4,688		

企業会計の主な事業内容
議 第 20 号

(単位:千円)

会 計 名	番号	事 業 名	事 業 内 容	収 入 補 正 額
水道事業会計 (補正第3号)	1	営業外収益 (国庫補助金)	国庫補助金の採択に伴う国庫補助金の増額	421
	2	負担金 (一般会計負担金)	消火栓改良工事負担金の増額	9,796
合 計				10,217

議 第 21 号

(単位:千円)

会 計 名	番号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額
下水道事業会計 (補正第4号)	1	建設改良費 (終末処理場建設改良費)	処理場長寿命化・地震対策の施行時期の見直し等に伴う委託料の減額	△ 42,517
合 計				△ 42,517

議 第 22 号

(単位:千円)

会 計 名	番号	事 業 名	事 業 内 容	補 正 額
病院事業会計 (補正第2号)	1	病院医業費用 (その他医業費用)	院内LED電灯改修工事費等に係る補助金の減額	△ 22,775
	2	建設改良費 (固定資産購入費)	産科用医療機器購入の不執行等に伴う医療機器購入費の減額	△ 107,000
合 計				△ 129,775

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第6号)	5.7	72.9	25.6	88.8	△ 2,430,000
財政判断指数 (補正第5号)	6.4	75.2	24.6	91.3	△ 2,500,000
財政判断指数 (補正第4号)	6.4	75.2	24.6	91.3	△ 2,510,000
財政判断指数 (補正第3号)	6.4	75.2	24.6	91.3	△ 2,510,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.3	74.8	24.6	91.0	△ 2,550,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.6	75.1	21.7	91.3	△ 1,050,000
財政判断指数 (当初予算)	6.5	74.9	21.7	91.0	△ 1,080,000
財政判断指数(目標値)	7.0	74.0	15.0	90.0	—
財政判断指数(基準値)	10.0	77.0	7.5	93.0	—